

大阪河崎リハビリテーション大学 公的研究費等の不正使用防止に関する基本方針

平成 26 年 9 月 1 日策定

大阪河崎リハビリテーション大学では、平成 19 年 2 月 15 日付け文部科学大臣決定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費等の適正な運営・管理の基盤となる環境及び体制を整備し、絶えず見直ししながら、学術研究を通じて社会・経済・文化等の充実発展に貢献できるよう努めてまいります。